

医 事 課

女性医師等就労支援事業 (都道府県に対する補助事業)

23年度予算(案)

22年度予算額

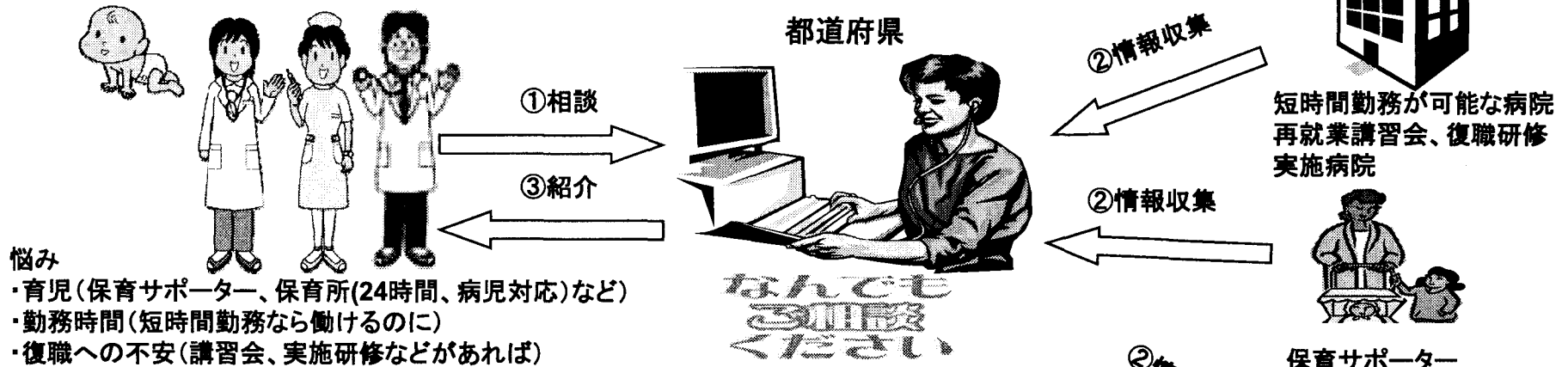
223,702千円

(286,010千円)

(事業概要)

女性医師等の再就業が困難な状況の大きな要因として、就学前の乳幼児の子育て、配偶者の転勤、日進月歩で進む医療の現場に戻りづらい等の理由が挙げられている。離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対し、相談窓口を設置して、復職のための受入医療機関の紹介や仕事と家庭の両立支援のための助言等を行い、また、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、離職防止や再就業の促進を図る。

★相談窓口経費 (積算単価: 7,093千円)



★病院研修・就労環境改善経費 (積算単価: 1か所あたり11,938千円)

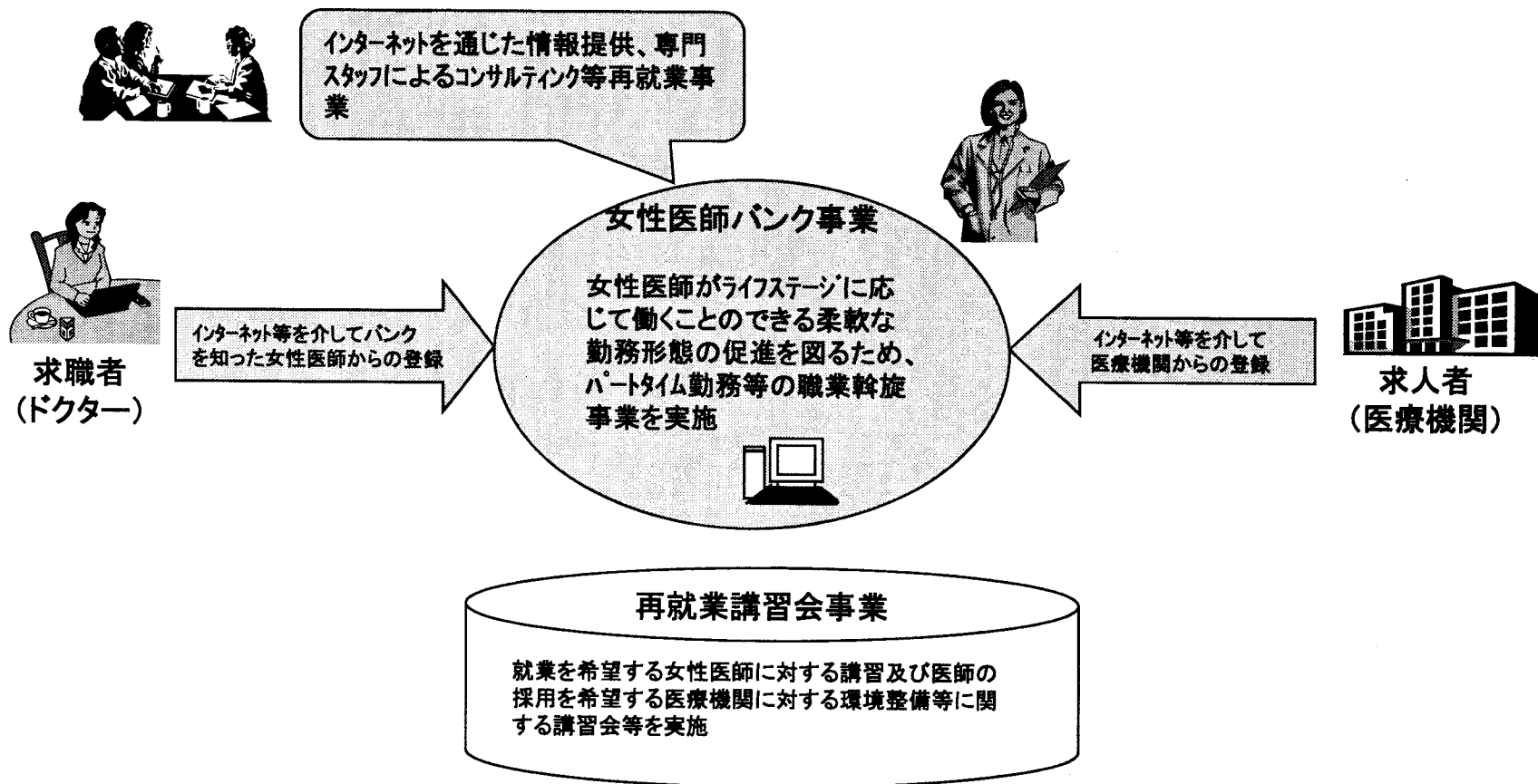


女性医師支援センター事業

23年度予算(案)
150,172千円

22年度予算額
(155,995千円)

※日本医師会への委託事業 (H18~)



2. 医師臨床研修について

(1) 研修医マッチングの結果について

医師臨床研修マッチング協議会が実施した平成22年度研修医マッチングの結果の概要は以下のとおりです。

①概要

○マッチングの募集定員	10,692人	(前回 10,500人)
○希望順位登録者数	8,331人	(前回 8,200人)
○内定者数(マッチ者数)	7,998人	(前回 7,875人)
○内定率(マッチ率)	96.0%	(前回 96.0%)

※1 研修医マッチングとは、臨床研修を受けようとする者(医学生等)と臨床研修を行う病院(大学病院・臨床研修病院)の研修プログラムを、お互いの希望を踏まえて、一定の規則(アルゴリズム)に従って、コンピュータにより組み合わせを決定するシステムです。

※2 今回のマッチングは、平成23年度から臨床研修を開始する研修希望者を対象としています。

※3 内定者とは、今回のマッチングにより研修先の病院が内定した医学生等です。

②地域別の状況

○都市部の6都府県(東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、福岡県)以外の内定者の割合は、前回より増加して52.4%となり、平成16年度の新制度導入後、過去最大になりました。

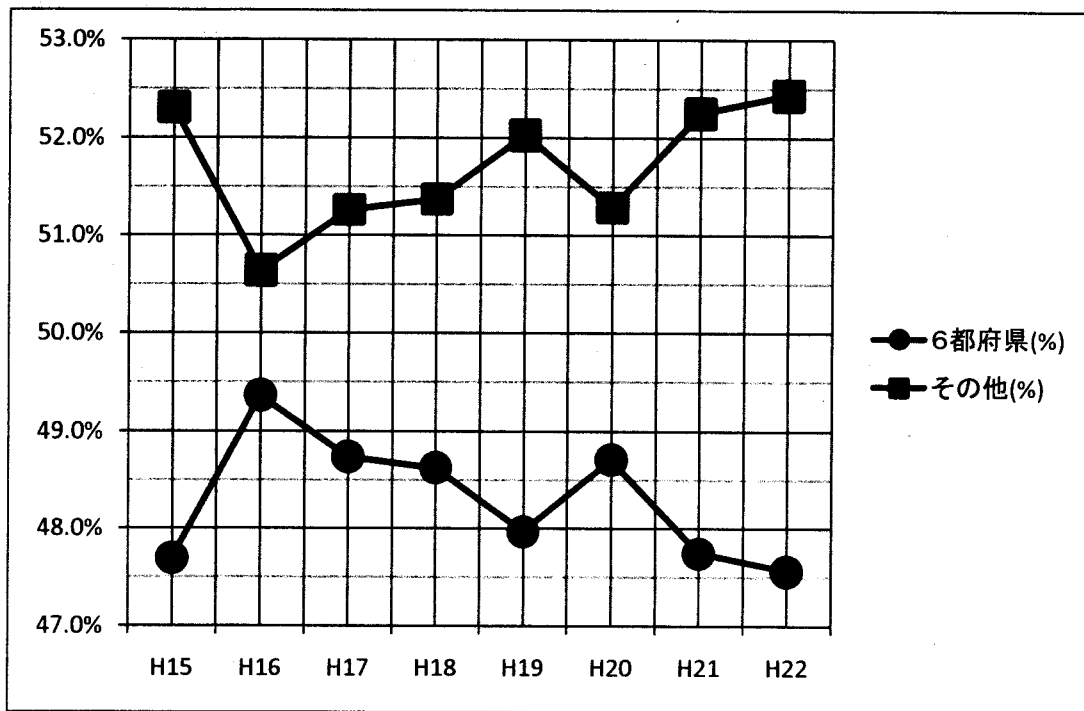
○6都府県以外の41道県のうち、23県(56%)で前回より内定者数が増加し、16道県(39%)で減少しました。(2県は前年同数です。)

※ 20年度マッチング 51.3% → 21年度マッチング 52.3% → 22年度マッチング 52.4%

臨床研修病院等のマッチング結果(6都府県・その他)の推移

	H15'	H16'	H17'	H18'	H19'	H20'	H21'	H22'
	(H16'研修)	(H17'研修)	(H18'研修)	(H19'研修)	(H20'研修)	(H21'研修)	(H22'研修)	(H23'研修)
6都府県(%)	47.7%	49.4%	48.7%	48.6%	48.0%	48.7%	47.7%	47.6%
その他(%)	52.3%	50.6%	51.3%	51.4%	52.0%	51.3%	52.3%	52.4%
6都府県(人)	3,699	3,949	3,948	3,936	3,852	3,828	3,760	3,804
その他(人)	4,057	4,051	4,152	4,158	4,178	4,030	4,115	4,194
合計(人)	7,756	8,000	8,100	8,094	8,030	7,858	7,875	7,998

臨床研修病院等のマッチング結果（6都府県・その他）の推移（グラフ）



※内定者数が増加した主な県

	20年度マッチング	21年度マッチング	22年度マッチング
群馬県	84人	77人	92人 (+ 15人)
埼玉県	183人	183人	223人 (+ 40人)
鳥取県	29人	25人	44人 (+ 19人)
島根県	47人	31人	45人 (+ 14人)
岡山県	155人	152人	187人 (+ 35人)
愛媛県	65人	57人	79人 (+ 22人)

※6都府県の状況

	20年度マッチング	21年度マッチング	22年度マッチング	(再掲) うち小児科・産科 プログラム内定者数
東京都	1,385人	1,351人	1,409人 (+ 58人)	60人
神奈川県	601人	596人	579人 (▲17人)	11人
愛知県	510人	515人	489人 (▲26人)	17人
京都府	268人	251人	265人 (+ 14人)	14人
大阪府	604人	601人	624人 (+ 23人)	14人
福岡県	460人	446人	438人 (▲8人)	6人

※ 6都府県において内定者数が前回より増加しているのは、募集定員20人以上の臨床研修病院・大学病院で必置となっている将来小児科医又は産科医になることを希望とする研修医を対象とした研修プログラムの募集定員（各プログラム2名、各病院で合計4名）を、都道府県の募集定員の上限の枠外とした影響によるものと考えられます。

③大学病院と臨床研修病院別の状況

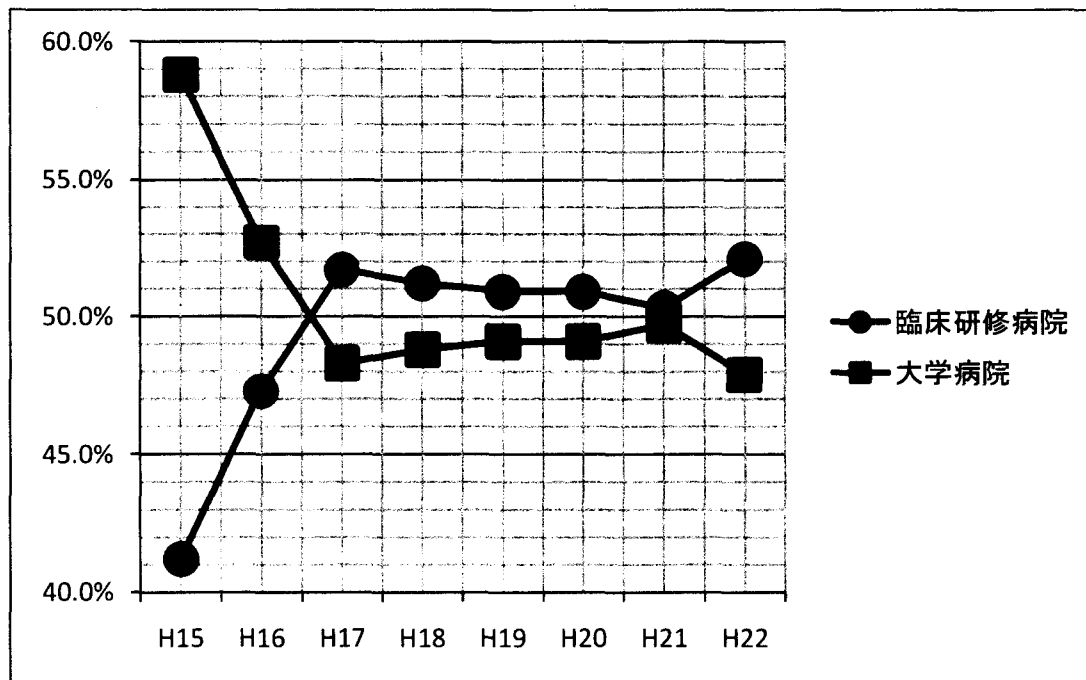
- 大学病院の内定者の割合は47.9%となり、前回よりも減少しました。
- 大学病院114病院のうち、61病院（54%）で前回より内定者数が増加し、45病院（39%）で減少しました。（8病院は前年同数です。）

※	20年度マッチング	21年度マッチング	22年度マッチング
大学病院	49.1%	→ 49.7%	→ 47.9%
臨床研修病院	50.9%	→ 50.3%	→ 52.1%

臨床研修病院等のマッチング結果（臨床研修病院・大学病院別）の推移

	H15'	H16'	H17'	H18'	H19'	H20'	H21'	H22'
	(H16研修)	(H17研修)	(H18研修)	(H19研修)	(H20研修)	(H21研修)	(H22研修)	(H23研修)
臨床研修病院(%)	41.2%	47.3%	51.7%	51.2%	50.9%	50.9%	50.3%	52.1%
大学病院(%)	58.8%	52.7%	48.3%	48.8%	49.1%	49.1%	49.7%	47.9%
臨床研修病院(人)	3,193	3,784	4,184	4,148	4,087	3,999	3,959	4,170
大学病院(人)	4,563	4,216	3,916	3,946	3,943	3,859	3,916	3,828
合計(人)	7,756	8,000	8,100	8,094	8,030	7,858	7,875	7,998

臨床研修病院等のマッチング結果（臨床研修病院・大学病院別）の推移（グラフ）



(2) 都道府県別研修医マッチ者数等
(参加病院の所在地による全国分布)

都道府県	平成15年度 採用実績①	平成21年度 マッチ者数②	平成22年度 マッチ者数③	増減③-②	増減③-①
北海道	288	276	257	△ 19	△ 31
青森県	56	62	69	7	13
岩手県	38	74	70	△ 4	32
宮城県	88	109	110	1	22
秋田県	61	65	51	△ 14	△ 10
山形県	56	82	66	△ 16	10
福島県	79	72	78	6	△ 1
茨城県	85	104	114	10	29
栃木県	119	117	115	△ 2	△ 4
群馬県	119	77	92	15	△ 27
埼玉県	118	183	223	40	105
千葉県	268	289	292	3	24
東京都	1,707	1,351	1,409	58	△ 298
神奈川県	404	596	579	△ 17	175
新潟県	89	92	88	△ 4	△ 1
富山県	59	61	46	△ 15	△ 13
石川県	95	112	106	△ 6	11
福井県	48	73	57	△ 16	9
山梨県	54	49	36	△ 13	△ 18
長野県	104	125	112	△ 13	8
岐阜県	116	102	108	6	△ 8
静岡県	109	158	158	0	49
愛知県	436	515	489	△ 26	53
三重県	77	86	93	7	16
滋賀県	83	67	75	8	△ 8
京都府	411	251	265	14	△ 146
大阪府	689	601	624	23	△ 65
兵庫県	310	323	343	20	33
奈良県	101	80	76	△ 4	△ 25
和歌山県	68	75	84	9	16
鳥取県	51	25	44	19	△ 7
島根県	30	31	45	14	15
岡山県	146	152	187	35	41
広島県	181	151	153	2	△ 28
山口県	93	82	85	3	△ 8
徳島県	68	55	55	0	△ 13
香川県	50	60	52	△ 8	2
愛媛県	65	57	79	22	14
高知県	47	46	50	4	3
福岡県	546	446	438	△ 8	△ 108
佐賀県	58	49	38	△ 11	△ 20
長崎県	105	85	89	4	△ 16
熊本県	115	96	98	2	△ 17
大分県	54	62	65	3	11
宮崎県	50	38	30	△ 8	△ 20
鹿児島県	91	83	73	△ 10	△ 18
沖縄県	81	130	132	2	51
	8,166	7,875	7,998	123	△ 168

(3) 研修医の採用実績の推移(臨床研修病院・大学病院)

年 度	区 分	マッチ結果(人)	比率(%)	採用実績(人)	比率(%)
平成15年度	臨床研修病院			2,243	27.5
	大 学 病 院			5,923	72.5
	計			8,166	100.0
平成16年度	臨床研修病院	3,193	41.2	3,262	44.2
	大 学 病 院	4,563	58.8	4,110	55.8
	計	7,756	100.0	7,372	100.0
平成17年度	臨床研修病院	3,784	47.3	3,824	50.8
	大 学 病 院	4,216	52.7	3,702	49.2
	計	8,000	100.0	7,526	100.0
平成18年度	臨床研修病院	4,184	51.7	4,266	55.3
	大 学 病 院	3,916	48.3	3,451	44.7
	計	8,100	100.0	7,717	100.0
平成19年度	臨床研修病院	4,148	51.2	4,137	54.7
	大 学 病 院	3,946	48.8	3,423	45.3
	計	8,094	100.0	7,560	100.0
平成20年度	臨床研修病院	4,087	50.9	4,144	53.6
	大 学 病 院	3,943	49.1	3,591	46.4
	計	8,030	100.0	7,735	100.0
平成21年度	臨床研修病院	3,999	50.9	4,069	53.2
	大 学 病 院	3,859	49.1	3,575	46.8
	計	7,858	100.0	7,644	100.0
平成22年度	臨床研修病院	3,959	50.3	3,961	52.8
	大 学 病 院	3,916	49.7	3,545	47.2
	計	7,875	100.0	7,506	100.0

※ 採用実績数については、厚生労働省医政局医事課調べ

※※ マッチ結果については、マッチング未参加者(自治医科大学、防衛医科大学校卒業生等)を含まない。

(4) 都道府県別研修医在籍状況推移

都道府県	平成15年度 採用実績(1)	平成21年度 採用実績(2)	平成22年度 採用実績(3)	増減 (2)-(1)	増減 (3)-(1)	前年度比 (3)-(2)
北海道	288	290	260	2	△ 28	△ 30
青森県	56	62	65	6	9	3
岩手県	38	74	69	36	31	△ 5
宮城県	88	113	113	25	25	0
秋田県	61	75	60	14	△ 1	△ 15
山形県	56	62	77	6	21	15
福島県	79	70	72	△ 9	△ 7	2
茨城県	85	110	98	25	13	△ 12
栃木県	119	110	107	△ 9	△ 12	△ 3
群馬県	119	82	72	△ 37	△ 47	△ 10
埼玉県	118	204	204	86	86	0
千葉県	268	270	269	2	1	△ 1
東京都	1,707	1,358	1,305	△ 349	△ 402	△ 53
神奈川県	404	586	562	182	158	△ 24
新潟県	89	100	86	11	△ 3	△ 14
富山県	59	38	56	△ 21	△ 3	18
石川県	95	75	99	△ 20	4	24
福井県	48	45	69	△ 3	21	24
山梨県	54	46	44	△ 8	△ 10	△ 2
長野県	104	109	116	5	12	7
岐阜県	116	88	107	△ 28	△ 9	19
静岡県	109	163	160	54	51	△ 3
愛知県	436	493	493	57	57	0
三重県	77	83	82	6	5	△ 1
滋賀県	83	80	67	△ 3	△ 16	△ 13
京都府	411	263	246	△ 148	△ 165	△ 17
大阪府	689	578	578	△ 111	△ 111	0
兵庫県	310	289	305	△ 21	△ 5	16
奈良県	101	70	78	△ 31	△ 23	8
和歌山県	68	72	68	4	0	△ 4
鳥取県	51	29	23	△ 22	△ 28	△ 6
島根県	30	49	29	19	△ 1	△ 20
岡山県	146	153	138	7	△ 8	△ 15
広島県	181	141	140	△ 40	△ 41	△ 1
山口県	93	62	77	△ 31	△ 16	15
徳島県	68	54	51	△ 14	△ 17	△ 3
香川県	50	58	60	8	10	2
愛媛県	65	62	52	△ 3	△ 13	△ 10
高知県	47	35	41	△ 12	△ 6	6
福岡県	546	437	401	△ 109	△ 145	△ 36
佐賀県	58	47	49	△ 11	△ 9	2
長崎県	105	70	79	△ 35	△ 26	9
熊本県	115	99	91	△ 16	△ 24	△ 8
大分県	54	53	57	△ 1	3	4
宮崎県	50	44	35	△ 6	△ 15	△ 9
鹿児島県	91	54	74	△ 37	△ 17	20
沖縄県	81	139	122	58	41	△ 17
計	8,166	7,644	7,506	△ 522	△ 660	△ 138

資料：厚生省医師臨床研修推進室調べ

(5) 医師臨床研修費補助金について

必修化された臨床研修において、研修医が適切な指導体制の下で研修を実施するための経費として、研修病院の開設者に直接補助している。(公・私立の大学病院、臨床研修病院等を対象)

- 平成23年度予算案 142億円 (22年度162億円)
- 内 容

(1) 教育指導経費【特別枠除く】 131億円 (22年度162億円)

- ・ 指導医の確保
- ・ プログラム責任者(副院長クラス)の配置
- ・ 研修管理委員会の設置
- ・ 医師不足地域及び産婦人科・小児科宿日直研修 等

(2) 臨床研修指導医確保事業 10億円(新規)

【特別枠予算「地域医療確保推進事業」の一部】

- ・ 大学病院や都市部の中核病院と医師不足地域の中小病院・診療所が連携する研修プログラムの作成
- ・ 医師不足地域の中小病院等への指導医派遣

(3) 臨床研修に関する地域協議会 1億円(新規)

- ・ 協議会運営に係る謝金、旅費、会議費等

(募集定員の調整、研修プログラムの共同開発に係るものに限る。)

(参考)

	平成18年度 予算額	平成19年度 予算額	平成20年度 予算額	平成21年度 予算額	平成22年度 予算額	平成23年度 予算案
合 計	170億円	162億円	161億円	161億円	162億円	142億円
教育指導経費(特別枠除く)	142億円	156億円	161億円	161億円	162億円	131億円
臨床研修指導医確保事業	—	—	—	—	—	10億円
臨床研修地域協議会	—	—	—	—	—	1億円
導入円滑化特別加算	28億円	6億円	—	—	—	—

【補助先】公私立大学附属病院、厚生労働大臣の指定した公私立病院等

【補助率】定額

証の保留には十分な注意を払うこと。
また、盗難等により免許証が第三者に渡る可能性がある場合は、すみやかに保健所等関係機関に通報すること。この場合貴職においては、関係機関にされた通報を至急当職あて連絡されたい。

- 2 各医療施設等は、免許取得者を採用するにあたっては、戸籍謄(抄)本等の提示、履歴書の確認等の方法により採用希望者が免許取得者であることを、十分に確認すること。

3. 医師等の資格確認について

(昭和60年10月9日付健政発第676号

各都道府県知事あて厚生省健康政策局長通知)

最近、外国人医師を採用した某地において、その際の免許資格に関する調査が十分に行われなかつたため、左記の無効医師免許証所持者による無資格医業が行われ、保険請求まで行われていた事例が判明したので、今後かかる事例が再発することのないよう左記事項に十分御留意のうえ、貴職におかれても、関係部局、貴管下保健所、病院、診療所等関係機関に対し、周知徹底願いたい。

記

1 無効医師免許について

- (1) 元興亜医学館及び東洋医学院を卒業した別添無効医師免許証名簿の者に医師免許証が交付されているが、これについては、既に昭和30年8月25日発医第80号医務局長通知及び昭和51年1月23日医事第6号医務局医事課長通知をもつて通知してあるとおり、終戦直後の特殊な社会情勢下においてやむを得ず、法定の資格を有しない者であるにもかかわらず、当時の台湾(中華民国)又は朝鮮において資格取得のために使用する目的をもつて、日本国において医業を行うことはできないという条件の下に(但し、その旨は免許証には記されていない)、医籍に登録せずして交付されたものである。

従つて、これらの者は我が国においては医師免許を有してはいないこと。

なお、本件免許証は昭和35年11月1日の最高裁判決により無効であることの判断が既に示されている。

- (2) 貴管内において、上記(1)に該当する者で医業に従事している者があるときは、当該者に対し免許証の呈示を求め、その免許が無効であることを告知する等適宜の措置をとり、その旨当職あて報告されたいこと。

2 医師等免許資格の確認について

無資格医業等の防止については、昭和47年1月19日医発第76号医務局長通知をもつて通知しているところであるが、今後とも次により徹底の上、その一掃を図られたい。

- (1) 医師及び歯科医師として、就業する目的で採用する場合には、事前に免許証及び卒業証書の原本の提出を必ず求め、資格を有していることの確認を十分行うよう指導されたいこと。
- (2) 免許証を亡失している場合には、速やかに免許証の再交付申請を行わせるよう指導されたいこと。
- (3) 免許証を保持していない採用者等については、免許証の交付(国家試験合格等による免許申請後、まだ免許証が交付されていない者については、登録済証明書)の交付を確認した後に医業に従事するよう指導されたいこと。
- (4) 免許資格等に疑義のある場合には、当局医事課と十分な連絡をとること。

3 その他(略)

4. 死因究明に関する取組について

(1) 異状死死因究明支援事業

23年度予算案 22年度予算
74,240千円 (55,464千円)

監察医制度が適用されている一部の大都市圏を除き、死因究明のために必要となる解剖が、極めて低い実施率にとどまっている現状にかんがみ、地域における死因究明の取組に対して財政的支援を実施することにより、死因究明の体制づくりを推進する。

- (対象経費) ①事務局経費、②行政解剖を行うための経費、③死亡時画像診断を行うための経費(施設整備、設備整備に係る経費は除く)
- (補助先) 都道府県
- (補助率) 定額
- (積算単価) 1か所あたり7,424千円

(2) 死亡時画像診断システム整備事業

監察医制度が適用されている一部の大都市圏を除き、死因究明のために必要となる解剖が低い実施率にとどまっている現状にかんがみ、死亡時画像診断を導入する医療機関等へ財政的支援を実施し、死亡時の病態把握や死因究明体制の推進を図る。

●医療施設等施設整備費補助金のメニュー事業

23年度予算案 22年度予算
451,386千円の内数 (451,386千円の内数)

- (対象経費) 死亡時画像診断の実施に必要な施設の新築、増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費
- (補助先) 都道府県(間接補助先:市町村、厚生労働大臣が認める者)
- (補助率) 1/2(負担割合:国1/2、都道府県1/2)
- (積算単価) 基準面積60㎡に別に定める単価を乗じた額

●医療施設等設備整備費補助金のメニュー事業

23年度予算案 22年度予算
830,504千円の内数 (830,504千円の内数)

- (対象経費) 死亡時画像診断の実施に必要なCT等医療機器購入費
- (補助先) 都道府県(間接補助先:市町村、厚生労働大臣が認める者)
- (補助率) 1/2(負担割合:国1/2、都道府県1/2)
- (積算単価) 1か所あたり20,000千円